

# 暴力団をはじめとする反社会的勢力等の排除、 関係遮断に関する誓約書

私（保険契約者、または被保険者）は、次のいずれかに該当した場合、もしくは本書面に関して虚偽の申告をした場合には、普通保険約款に定める重大事由による解除の規定に基づき、この保険契約が、解除されたとしても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、いっさいの責任は私にあることを認めます。

1

**私は、現在又は将来にわたって、下記に定める反社会的勢力にも該当しないことを表明、誓約いたします。**

- ①暴力団
- ②暴力団員
- ③暴力団準構成員
- ④暴力団関係企業
- ⑤総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ
- ⑥特殊知能暴力集団等
- ⑦その他①～⑥に準ずるもの

2

**私は、現在又は将来にわたって、1の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な関係にある者（以下、「反社会的勢力等」と言う。）との間で次のいずれに該当する関係をも有しないことを表明、誓約いたします。**

- ①反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
- ②反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
- ③反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- ④その他反社会的勢力等との会合に出席するなど社会的に非難されるべき関係

3

**私は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、誓約いたします。**

- ①暴力的な要求行為
- ②法的に認められる正当な権利の範囲を明らかに超えた不当な要求行為
- ③取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴社の信用を毀損し、又は貴社の業務を妨害する行為
- ⑤その他①～④に準ずる行為